

議会改革検討委員会 会議要録

- 1 開催日時 令和6年8月28日（水）
開会 12時59分
閉会 14時20分
- 2 開催場所 第一委員会室
- 3 出席した委員 加藤 誠 一 委員長
河井 昭 成 副委員長
重田 剛 委員
本田 秀 樹 委員
谷口 典 隆 委員
野田 武 宏 委員
木沢 成 人 議員（駒井千代委員 代理）
河村 浩 史 委員
清水 ひとみ 委員
中山 和 行 委員
- 4 事務局職員 箕浦事務局長、保田次長
総務課 澤村参事、梅本総務係長
議事課 一丸課長、内田参事、森課長補佐
政策調査課 佐藤課長、川畑課長補佐、吉松主幹、辻主査
松木主査、内藤主任主事
- 5 執行部説明員 （選挙管理委員会事務局）
中西局長、大伴次長、藤田書記
（教育委員会事務局高校教育課）
臼井課長、北野主幹、周防指導主事
- 6 議 題 (1) 若者の議会への興味と関心を深めるための取組について
(2) 令和9年度以降の端末について
(3) その他
- 7 配付した資料 別添のとおり
- 8 議事の経過概要 別紙のとおり

議事の経過概要

開会宣告 12時59分

1 若者の議会への興味と関心を深めるための取組について

◎加藤誠一委員長 まず次第1「若者の議会への興味と関心を深めるための取組について」を議題といたします。

このことにつきましては前回の委員会で代表的な取組であります、主権者教育の本県における取組の現状について、選挙管理委員会や教育委員会からヒアリングを行うとしていたところです。

そこで本日は選挙管理委員会事務局および教育委員会事務局に出席を求めておきました。続けて説明を受けた後に、併せて質疑等を行いたいと思います。

それではまず、選挙管理委員会事務局から、御説明をお願いします。

○選挙管理委員会事務局 中西局長 (説明)

◎加藤誠一委員長 ありがとうございます。

それでは続いて教育委員会からも御説明をお願いします。

○教育委員会事務局 高校教育課 臼井課長 (説明)

◎加藤誠一委員長 ありがとうございます。

冒頭、申し上げましたように、今日の議題は、若者の議会への興味と関心を深めるための取組について、県議会改革検討委員会として、実施しようとしています。主権者教育から今日は入るということで、今、選挙管理委員会と教育委員会から簡単に御説明いただきました。今日は御説明いただいたことをベースに、委員の皆さんに勉強していただくために来てもらいましたので、委員から御質問していただければと思います。

◎重田剛委員 2点お伺いします。

まず、高等学校の取組は、今、教育委員会から御紹介いただき、一定、納得していますが標語やポスターの応募数が、私は、非常に少ないと思っています。以前と比較して、近年の数字をどのように捉えておられるのかお伺いしたいです。

県内には、公立学校では小学校が約200校、中学校が約100校ある中で、この標語にしてもポスターにしても教育委員会とどういう連携されているのか伺います。

○選挙管理委員会事務局 大伴次長 まず1点目の応募数ですが、詳細なデータが今ありませんが、過去から比べて大幅な増減はあまりないと思います。

2点目についてですが、出前講座につきましてもポスター等の募集につきましても、

募集に当たりましては各市町の選挙管理委員会あるいは教育委員会にも通知して、応募を募っているところです。

◎重田剛委員 ポスターや標語の応募は、教育委員会としっかり連携をとればもっと増えると思いますが、高校教育課なので小中学校を所管していないと思いますが、教育委員会はどう考えているのですか。

○教育委員会事務局高校教育課 臼井課長 今、おっしゃっていただいたように、連携を深めて進めていくことは、非常に大事なことでと考えております。

幼小中教育課で、市町教育委員会と連携した形で、ポスターの作成などは周知していただいておりますし、高等学校においても、当課の方から応募につきましてもお願いをしています。

今、おっしゃっていただいたように、しっかりと現場の方へ届けて、少しでも多くの作品が集まるような形で、今後も努めてまいりたいと思います。

◎本田秀樹委員 選挙管理委員会の啓発講座の募集事業で、高等学校が少ないと思うのですが、理由はなぜかということと、出前講座について、対象人数がどれだけのうちの人数なのか、教えてください。

また、教育委員会の高等学校の研究推進校の取組とあり、令和3年度から令和5年度で伊香高等学校、守山北高等学校、甲西高等学校、八日市高等学校とあり、令和6年度にも守山北高等学校、甲西高等学校が入っていますが、他の高等学校は考えておられないのか、教えてください。

○選挙管理委員会事務局 中西局長 高校生の応募が少ないという点につきまして、各学校に御案内をさせていただいて、その学校内で周知していただいております。お取り組みいただいた数ということになっておりまして、こちらの方から積極的に出していただきという督促のようなものが十分ではないのか、あるいは、教育委員会の学校の現場とのお話がもう少しできる余地があるのかと感ずるところです。今回、このような御意見もいただきましたので、先ほども教育委員会もお答えをいただきましたけれども、現場との連携をさらに深めるということが、選挙への関心を高めていただくことにもなると思いますので、そのように努めさせていただきたいと考えております。

また、出前講座の回答の関係ですが、説明は先ほど省かせていただきましたが、資料1-2の11ページに、令和5年度に実施いたしましたそれぞれの学校の名前と、参加いただいた生徒、児童の数を記載しており、この合計が1,600人と出ておりこの人数が母数ということでございます。

○教育委員会事務局高校教育課 臼井課長 研究指定校は、4点の観点を持って選んでいます。

1つ目が、各学校に意向調査を行い、希望する学校というところ、2点目が、事業に興味、関心を示す学校といったところをまずは候補としています。

また、本県が示す「県立高等学校魅力化プラン」における魅力化の方向性の観点で、地域連携を重点としている学校、4点目が、総合的な探究の時間で、地域社会と連携した取組や課題研究を行っていただくなど、既に地域との連携が盛んで、主権者教育に繋がる学びを実践している学校といったところから4校を指定しているところです。

先ほどありましたように、守山北高等学校と甲西高等学校ですが、非常に前向きなことで捉えておられ、もっと発展させたいという強い思いを校長が申し出ておられましたので、2回目となりますけれども、引き続きという形で選定したというところです。

◎木沢成人議員 資料1-2の11ページの、先ほど御説明ありました出前講座の部分ですけど、ここで県立高校については4校と養護学校の高等部に出前講座の実績があるかと思いますが、実際、この出前講座をやっている授業の科目としては、公共の授業の中なのか、総合的な探究の時間などを使われてる場合もあるかと思いますが、昨年度の実績に挙がっている出前講座の実際の実施の状況はどういう感じでやられたのか教えていただきたいです。

○教育委員会事務局高校教育課 周防指導主事 高等学校の出前講座につきましては、総合的な探究の時間ならびに特別活動で行われてるといえることが多いということでございます。

◎木沢成人議員 昨年度の実績にある高校の教育課程やシラバスなどを見ていたのですが、学校によっては1年生のときに、社会科の場合、歴史総合や地理総合をとってプラス2単位で公共をやられているところと、2年次以降に公共の単位が入るところなどに分かれていると思います。公共も、18歳の選挙権引下げのことがあった流れの中で、旧課程の倫理政経が一緒になって新しくできたと思っておりますが、そうすると、例えば2年時に公共という形だと、多分、前半の1学期などが旧課程の倫理などになっていて、後半になってからいわゆる政治経済の政治の部分あたりが入ってくるというような流れだと思います。そうすると、その時期やタイミングを間違えると、場合によっては、不十分な理解のまま、自治体のアドバンスの部分に入っていくことになるのかな、という気がしたので、総合的な探究の時間なども含めて、選挙管理委員会にも入ってもらい実践的に主権者教育をするのであれば、履修の課程をどうするのが一番いいのかということも考えていただけたらいいと思います。

3年生は、実際、投票の権利がある子が出てくる可能性があるもので、3年時までには学ぶということであればいいと思いますが、1年時でやるのか2年時でやるのかということは結構微妙なところだと思いますので、検討いただけたらと思います。

◎河村浩史委員 今、若者の議会への興味と関心を深めるための取組についての説明を受けていると思いますが、子ども県議会というのは、若者の議会への興味と関心を深めるための取組ではないのですか。

今日の説明の中に、子ども県議会の説明がないのはなぜなのかと思っております、これ

は管轄が違うからなのか、ちょっと教えていただきたいです。

○議会事務局 保田次長 今委員おっしゃいましたように、管轄が子ども若者部の所管ですので、もちろん、それも主権者教育の一環という捉え方は可能ですけれども、今日は時間の関係もあって、まず選挙管理委員会と教育委員会の取組を御説明いただく場ということでやっています。

◎河村浩史委員 それぞれの管轄の違いで、今回、説明いただいたのは分かりますが、子ども県議会でも、教育委員会も議会事務局も連携はされているんですね。

議会への興味と関心を高めるためには、教育委員会や選挙管理委員会、あるいは先ほど地域の主権者教育で学校が、というのもありましたが、やはり学校とも地域とも一体として連携を図っていくことが肝となると思っています。そういう意識が必要ということを本当に強く思っています。

参考資料を見させていただきまして、参考資料の投票率向上に向けた課題に関する調査研究報告書の概要版の8ページに書かれていることで、「②の議員との交流を通し政治を身近にそして信頼感を醸成」と書かれているところがあります。お聞きしたいのは、県の今までの取組で、こういったその議員を巻き込んだ取組というのは、過去にされたことがあるのか、お聞かせください。

○選挙管理委員会事務局 中西局長 選挙管理委員会という立場でお答えをさせていただきますと、やはり選挙を公平公正に執行するという立場からは、なかなか党派といった政治的な要素は難しいところがございますので、私どもといたしましては、選挙の啓発、選挙を通じての意識啓発ということで行っており、これまで議会とのコラボレーションといったものについては行っていないところでございます。

◎加藤誠一委員長 冒頭説明すれば良かったんですが、この資料は全国議長会からの資料で取り寄せたものです。これにつきましては最後に説明しようと思っていたものです。

今日は、この前申し上げたように、教育委員会と選挙管理委員会の活動なり取組について調査をするということでやっております。

◎谷口典隆委員 私も、意見というか感想だけですが、河村委員がおっしゃったように、もっと議会がコミットすべきではないかと思います。この地域の諸課題を探究してということで、フィールドワークや地域調査をされ、教員向けの地域連携セミナーで招へいしている滋賀県立大学の上田先生は、フィールドワークでは十分に先駆的な方で、今の選挙管理委員会からお答えがあった公平とか一般論として社会参画という意味での位置付けはいいと思いますが、議会や政治への参画ということを考えると、若干弱いと思います。選挙管理委員会や教育委員会であるということは難しいと思うので、議会事務局ではなくて議会がもっとコミットすべきだと考えています。市議会議員のときもずっと議会報告をやらせていただいて、一般論で右も左も言わないというのは

結局、参加者の方、それは若い方も高齢者の方もあまり面白くないわけで、やっぱりいろんな議論があってということをお話しした方がいいです。

当然ながら、政治なんていろいろな議論があって然るべきなので、その中で社会課題解決のために、政治に参画してくださいということをしかり言わないと、いわゆる公平性の担保だけになってしまうと、肝心要の本当の現場の生の声の政治の議論、政治への参画には促すことができないのではないかなと思います。

私はこうした考え方で、でも一方は違う考え方を持って、だから議論が生まれる、どちらのアプローチの仕方が社会課題解決に有効なのかということをよく考えていただく。社会参画ではなくて政治参画ということがこの主権者教育というものの本題であると、ものの本には書いています。若者を選挙に行かせるためだけの教育ではなくて、また低い投票率を上げるためだけの教育ではないということをはらんだときには、やっぱり現場の生の声、いろいろなアプローチの仕方というものを若い方には感じ取っていただくことが必要だと思いますので、私は議会がもっとコミットすべきだと思います。

◎加藤誠一委員長　今の谷口委員の話は、次の委員会で各委員からどうしたらいいかということを出していただきたいことですので、再度、その時にお話しいただければと思います。

◎清水ひとみ委員　御説明ありがとうございました。

常々、自分自身が引っかかっていた言葉なんですけれども、この明るい選挙という言い方を、いつまで続けていくのかなという気がしています。今日の議題の一つとして、若者への政治参画、政治への関心を持ってもらうというときに、明るい選挙と言い続けることによって、実はそうではなかったということがクローズアップされる気もしますし、1枚目の資料の「③ 女性リーダー養成事業」のところにも「明るい選挙推進運動を積極的に展開する女性リーダーを養成し、明るくきれいな選挙の実現を目指す」という、やはり今の時代にそぐわないなど。今の若い人たちは割とさらっとしている、そういう人たちに本当に自分たちの未来を築くために選挙っていうのは大切なんですよ、ということをお啓発していかないといけないのかなと思いますので、この辺り、どのように考えておられるのか教えていただけたらと思います。

○選挙管理委員会事務局 大伴次長　そもそも公職選挙法第1条でございますけれども、選挙は公明かつ適正に行われることを確保するということがうたわれております。おそらくそういうところから「明るい」という言葉を使っているのかと思います。

この言葉を滋賀県だけが使っているのではなくて、全国で明るい選挙推進協会というのがございますけれども、全国で使っている言葉ということで、歴史もございまして定着しているというところかと思えます。ただ、委員の御意見もあると思えますし、今までそういうことを当然のように考えていましたが、そういった御意見も踏まえて意識をしていきたいと考えております。

◎野田武宏委員　ポスターや4コマ漫画に取り組む目的をお聞きしたいのですが、若者の興味と関心を深めるための取組についてということをお聞きしてありますが、このポスターや4コマ漫画に取り組むことを募集することがそこに繋がっているという目的になっているのか、それともこれを作ってもらうことによって、興味とか関心を深めるところに繋がっているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○選挙管理委員会事務局　大伴次長　このポスター等の募集ですけれども、小中高校生を中心とする若い方に政治や選挙に関心を持っていただく、作成していただくことで政治、選挙に関心を持っていただいて投票に行ってください、そういう意識を持っていただくことが主な目的と考えております。

◎野田武宏委員　高等学校は4件ということは、そういう意識があまり持ってもらえていないことに繋がるのかということと、もう一つは、もし今、分からなければまた後でもいいんですけど、4コマ漫画が46点と書いてありますが、その学校の内訳を教えてくださいませんか。今、いただいている参考資料を見ると、最初の4コマ漫画が天津市なんですけど、最後のページに出てくる優秀賞の4つのうち3つが彦根市になっていて、偏りを教えてくださいなりたいと思っています。もし、今分かれば、こういう地域で何点ぐらいですということでもいいですし、分からなければ、改めて教えてくださいなりたいと思います。

○選挙管理委員会事務局　大伴次長　後半の内訳につきましては、今、資料がございませんので、後ほど調べて御報告させていただきたいと思います。

前半の高等学校が少ないということですが、こちらの4コマ漫画につきましては、特に学校に限定せず一般の方も含めて募集を行っております。

ただし、少ない理由というのはよく分からないというのが正直なところでございます。

◎中山和行委員　出前講座の方は、小学校、高等学校、養護学校が多いのですが、中学校が出前講座はないのか、希望がないのか、その辺の理由を教えてください。

それから、主権者教育と選挙に投票に行く投票行動は密接な関係があると思いますが、ヨーロッパの若者は結構投票率なども高いということを知っていますが、日本は18歳になったけれども、なかなか10代の投票率も伸びてこないというその違いがどこら辺にあるのかということも、もし答えられたら、参考に教えてください。

それから、ここからは意見なんですけれども、投票に行くということはとても大事なことですけど、昨今の若者が投票に行かないというのは、非常に冷めたところがあるということもありますが、やはり今の政治家の動きを見ていて、例えば裏金問題にしてもそうですし、国会議員の不祥事とかも、そういうことばかりが新聞に報道されて、若い人たちが政治に対して不信感を持っている、何をやっているのかともう諦めているというところもあるのではないかと、私は非常に強く思います。

でも、そうではない、政治は自分たちで変えられるということを教えていくのが、主権者教育だと思います。自分たちの国の有り様は、これからの若い人たちが作っていくのだということを教えていかないと、その一つ的手段として選挙行動もあると思います。そういう点で見ると、なかなか教育の場において、主権者教育がどれだけ行われているかという点、正直、あまり行われてないと思うんです。中学校でもほとんど行われていないし、高校でも、今の研究指定校みたいなどころでは一部行われているかもしれませんが、多くの学校ではなかなか行われていない。そういう中では、子供たちにそういう力をつけていくということはなかなか望めないし、何よりも、まずそれを教えていく教員の方が、こういう立場に立って自分たちが子供たちに次の世代を作っていく人たちである、そういう意味で政治的な教養を教えていくという意識をもっと持ってもらうないといけないと思います。

教育基本法の中にも、政治教育をしっかりとやるということはどうなっているわけで、しかし、政治のことを語るのは教育の中でおかしい、御法度みたいなどころもあり、それでは本当の主権者教育はできないと思ってます。

だから、出前講座、子供たちへの教育も大事だけれども、教員に対して本当の意味での主権者教育、政治教育を学校の中で小さいときから教えていくということ、自分たちが政治に関わっていくことが世の中を変えていくことに繋がるということを教えていくことが必要であると思います。

○選挙管理委員会事務局 中西局長 若者の投票行動の関係です。御承知のことかと思いますが、18、19の年齢はまず高くて、20代になると一度下がって、年代が進むとまた上がるというようになっております。世界的なものとの違いというところについては、そこまで細かく分析したものが手元にはございませんが、18歳以上の方の投票をされなかった理由について聞いている調査があります。選挙にあまり関心がなかったというのが35%でトップであり、適当な候補者も政党もなかったというのが2番目で28%、政党の政策や候補者の人物像など違いがよく分からなかったというのが25%ということで、この3つが投票されなかった理由ということで挙げられております。若者は今ほど御説明させていただいておりますような出前講座などで選挙というものを身近に感じていただいて一度行ってみようか、あるいは親御さんと一緒に、昔、投票について行ったことがあります、自分もできるようになったら1回行ってみようかということで最初に行かれるケースがあると聞いておりますけれども、それ以降については、やはり身近に政治あるいは選挙というものをどれだけ感じていただいているのかということが大事になってくるかと思っておりますので、先ほどの谷口委員の話もございませけれども、私どもとしては、選挙を身近なものとして感じていただくところを進めております。また、議会のお立場としては、政治というものを身近に感じていただくような取組というものも相互に重ね合わせていけると良い形になるのかなと考えているところでございます。

○選挙管理委員会事務局 大伴次長 前半の出前講座の実施が少ないのではないかと御指摘でございます。私ども、この出前講座の実施につきましては、例年5

月ぐらいから広く募集をかけております。

教育委員会を通じて、あるいは県のホームページでも直接募集をかけているところでもございまして、そこで申し込みのあった学校につきまして、できるだけ実施をしているという状況でございます。ただ、私どもも人数にも限りがございますし、どうしてもスケジュール上できないというときもありますけれども、そういう場合もできるだけ希望については実施する、あるいは市町の選管の方をお願いをして実施するというので、できるだけ応募いただいた学校については実施をする方向で進めているところです。

◎加藤誠一委員長 今、2つの委員会事務局から御説明いただいたわけですが、まだいろいろとまた聞きたいことがございましたら、今日は勉強ですので、それぞれまたお聞きいただければと思います。

それから、冒頭にお話しすればよかったですのですが、河村委員が取り上げていただきました参考資料があります。これは、全国都道府県議会議長会において投票率向上に向けた課題に関する調査研究というのがございまして、この報告書が最近公表されました。せっかくなのでちょっと載せたかったのですが、かなりのボリュームがありまして、本日はこの概要版を載せております。この委員会では、特に先ほどの7ページから8ページの有権者の政治参画意識に関する課題というところが参考になるページではあると思います。先ほどこども県議会の話がありましたけれども、子供たちの政治への関心を向上するためとして、8ページにも載っています。

こういう形で若者による政策提案や議員との交流あるいは議会や多様な主体と学校との連携などがまとめられたということになっています。後日、この本体、もう少し厚いですがけれどもお配りしたいと思います。今日の先ほどの説明、それから、あくまでも議会として若者の議会への興味と関心を深めるということが議長から諮問を受けたタイトルでございますので、そういう方向で、今後、次回からこの委員会で皆さんのアイデアをどしどし出していただきまして、次の取組に繋がるようにまとめていきたいと思っておりますので、この件に関しましては、今日はこれで終わりたいと思っております。

2 令和9年度以降の端末について

◎加藤誠一委員長 令和9年度以降の端末につきましては調達方法、あるいは形態など多面的な検討が必要となることから、様々な御意見が今回は出るのではないかと考えています。この場ですぐにまとまらないと思っておりますので各会派にお持ち帰りいただいて、次回の委員会で各会派から御意見を頂きたいと思っております。ただ、フリーで議論をしようと思ってもなかなか難しいので、今回は本職から事務局にたたき台を作成させましたので、これを説明してもらって、それをベースに何でも結構ですので御意見を頂戴したいと思います。

○佐藤政策調査課長 (説明)

◎加藤誠一委員長 令和9年度以降のことですが、令和8年度に端末を揃える必要があるため、予算措置を考えると今年度中に方向性を決める必要があります。まずは貸与方式かBYOD方式かについて本日お示ししました。意見があればおっしゃってください。

◎河村浩史委員 人によって、また会派によっても意見が割れるところだと思いますので、個人の思いを言いますと、私は貸与方式でいいと思います。ただ、サイズが大きく持ち運びがすごく不便であると思います。大津市議会時代には、これよりも小さいサイズの端末を使っていましたが、こちらの方が断然持ち運びやすいですし、委員会の県内外調査でもあまり利用されていないのでサイズを小さくした方がいいと思います。予算も抑えられるとのことですし。県が大きいサイズを採用された理由が文字が大きい方が見やすいので決まったと聞きましたけれども、皆さんお使いになられているので分かると思いますが、普通に文字の拡大はできますので、ワンサイズ小さくなくても見えづらいということはないと思います。

◎加藤誠一委員長 参考までに今はIDとパスワードをもらえば、自分のパソコンでSideBooksを閲覧できるようになりました。他にありますか。

◎本田秀樹委員 今、議員用端末はiPad Proですが、iPad Airに変えることのメリット、デメリットはありますか。

○佐藤政策調査課長 iPad Proは処理能力が高いので、動画の編集といったかなり高度な用途に使われることが想定されています。事務局の方ではiPad Airを利用していますが、SideBooksを見る上で特に不都合はありません。iPad Proの方が処理能力が高いので、少しでも見やすくするため選ばれたのではないかと思います。

◎本田秀樹委員 あまり差はないということでしたので、私は貸与方式でiPad Airでもいいのではないのかと思います。

◎谷口典隆委員 県議会議員になって、恐ろしいほどペーパーレス化が進んでいることにびっくりしました。今回は貸与方式かBYOD方式かということですがけれども端末のことだけが先行して話が進んでもどうかと思いますので確認しますが、事務局の間も含めてペーパーレス化によってどれだけ印刷費が浮いたか分かりますか。

○佐藤政策調査課長 印刷の経費が690万円、人件費が260万円、合わせて950万円ほどの経費が年間で削減されました。

◎谷口典隆委員 彦根市議会では、タブレット端末を導入してもまだ予算書や決算書といった分厚い資料を議員や報道関係に配布していたということがありました。こちらから探しに行かなければならないということもありますけれども、私はタブレッ

ト端末に入っていればそれで十分ですが、費用が約1800万という形で独り歩きしてしまうのはどうかと思います。やはり950万円の削減が見込めているということを外に向かって発信していくべきであると思います。

◎加藤誠一委員長　年間950万円ですので、長い目で見たらかなりの削減になっているということです。

◎野田武宏委員　個人的にはBYOD方式がいいと思いますけれども、ただタブレット端末でもキーボードの議場等への持込みが認められれば、そんなに遜色なく使えるのかなと思います。特にデータのやり取りについて、昔はフラッシュメモリのUSBメモリを挿して移動させていましたが、今はクラウドでデータを一元管理してそこにアクセスすることができるようになってきていますので、そこはどちらでもいいのかなと思います。ただ、資料では貸与方式は基本的にタブレット端末とあり、現在も貸与方式でタブレット端末という形ですが、貸与方式でパソコンという形を考えるのかどうかによってちょっとまた違ってくるのかなと思います。私が今持っている端末はキーボードを外したらタブレット端末にもなりますけれども、普段はパソコンとして使っているので、タブレット端末の貸与方式かBYOD方式か、それともパソコンの貸与方式かBYOD方式かというのは、今後議会として、ペーパーレス化の手段としてこのタブレット端末で資料だけ見るのかといった方向性によって変わるのかなと思っています。

○佐藤政策調査課長　貸与方式については、現在タブレット端末で利用していただいておりますが、パソコンに不慣れな方もだいぶ慣れてきていただいていると思いますので、引き続き貸与方式の場合は、事務局としてはタブレット端末とさせていただきたいと思っております。BYOD方式ですけれども、BYOD方式は自分のパソコンを利用するという事ですので、そこは議員の皆さんが使いやすい端末を利用いただくということを前提に考えていくと思っています。ただし、パソコンに不慣れな方もおられますので、BYOD方式の場合は推奨端末を事務局でお示しできればと考えています。

◎重田剛委員　導入前から関わっていますが、便利さを追求していくのであれば、いくらでも果てしなく追及していけばいいと思います。しかし、先ほど加藤委員長もおっしゃったようにペーパーレス化を目指すことが本来の目的です。タブレット端末をもっと便利に活用したいという話になってはいますが、現在貸与されているタブレット端末については議案審査のための資料を閲覧するため導入されました。前も言いましたが、以前は自分が所属している委員会の資料をペーパーで頂いてそれで議案審査をしていましたが、現在はタブレット端末を導入したおかげで他の委員会の資料も閲覧できるようになりました。また、議場でキーボードを利用する話も出ていますが、やはり議場は基本的に議案を審査する場所ですので、別に議場でキーボードで何かを打つわけではありませんし、現状どおり資料を見ることができれば、私はそれで十分ではないかと思っています。普通に対応していただいで、このまま使えればそれでいいかなと思います。それ以上のことは、それぞれが自分に合う好きなパソコン

を買って使用すればいいと私は思います。それと、今貸与方式かBYOD方式かどちらにするかという話が出ていますけれども、全国的にはどうなっているのかという数字があればお示してください。

○佐藤政策調査課長 ペーパーレス会議システムを入れている都道府県ですが45の都道府県で入れております。そのうち貸与方式が42都道府県で、BYOD方式は3県です。

◎野田武宏委員 今の数字ですけれども、貸与方式とBYOD方式は基本的に全てタブレット端末という認識で合っているでしょうか。

○佐藤政策調査課長 BYOD方式は議員が選べますので貸与方式だけになりますが、タブレット端末が36都道府県、残りがパソコンという形になります。

◎河井昭成副委員長 副委員長をさせてもらっていますのでこの話をするのがいいのかどうかというところは考えましたが、そもそも何をしたいのかによって、機器の仕様は決まっていくはずです。導入時はペーパーレスが目的でしたのでそれに最適な機種を入れればよかったですのですが、今回もここから先、何をしたいのかが本来は先に議論した方がいいと思っています。先ほど重田委員がおっしゃったように表示装置として利用すると決めれば、それに最適な仕様が決めるはずですが。このマイクは自分のものではありませんが、それと同様の考えでタブレット端末は表示装置であってこのフロアだけで使うとすれば通信機能はいらなくなります。現にタブレット端末を外に持ち歩いている人はそれほどたくさんいないはずですが、それでしたら通信機能が要らなくなります。というような皆さんがどう使いたいのかという議論からスタートしていった方がいいと思います。

もう一つは、導入当初はペーパーレスからスタートしていますけれども、DXを推進しようとなれば、もう一つ進むと思います。例えば先ほどの次第にあった若い人たちに議会に関心を持ってもらおうと思ったら、議会の議論はもう少し分かりやすい方がいいのではないかと思います。今の議会は言論が中心ですが、資料掲示をフリップではなく電子で掲示できるようにするとすれば、その場合はまたちょっと違う対応をしなければならなくなります。

また、ペーパーレスということであれば、ペーパーであった資料がタブレット端末の画面で表示されたらいいですけれども、それらの資料をちゃんと保存して検索がかけられてすぐに取り出せるという機能が実は大事であるということに皆さん気付いたと思います。そうすると、資料の保存はSideBooksがいいのか、サイボウズの方がいいのかという議論もあります。

どちらかと言えば、使いたいシステムをベースに考えて、機種選定をした方がいいのではないかと思います。やはり何をやりたいかを前提として、そこから機種を選んでいく、ただ貸与方式でもBYOD方式でもシステムについては対応できそうですので、先々の予算を見据えて先に貸与方式かBYOD方式かどちらがいいか決めてもいいと思

ますけれども、機種選定に当たっては何をしたいのか、この先どのように使いたいの
か、それからシステムについて本来は何がいいのかというところを議会で共通認識を
持って、そのシステムを使うからこれがいいと、こういうことに使いたいからこうす
るといふ仕様の決定の仕方をすべきではないかと思ひます。

○佐藤政策調査課長　今の御意見については事務局としてもごもつともだと思ひ
ますので、この次の議論として進められればと思ひます。

◎野田武宏委員　最後に私はどちらでもいいという話をしましたけれども、委員会
をオンラインで出席するという話があったと思ひます。その際に、今その河井副委員
長からあった通信の部分はどうするのか、つまり議会として担保するのかそれとも自
分で対応するのかという話になりますので、その通信の仕組みを残すのか残さないの
かという部分に影響してくると思ひますので、その辺りも御検討いただければと思ひ
ます。

◎加藤誠一委員長　資料は議論を深めるために作成してもらいましたが、いろいろ
な御意見がありました。端末の調達方法という前提はありますけれども、最後に河井
副委員長から話があったように、ペーパーレスにプラスアルファでどこまで進めるの
かというところは非常に重要な話です。次の委員会では方法だけでなくそのような目
的も含めてもう少し議論をしたいと思ひますが、まずは予算の関係を含めて対応方式
をどうするかということも非常に重要な話ですのでまずはそれについて会派の意見を
聞きながら進めていきたいと思ひます。

一度本日の意見等を整理して会派の意見を聞いていただけるような資料を作って、
配布させていただきます。それを基に次の委員会で議論したいと思ひます。

3 その他

本日の議題については以上ですけれども、この際何かございましたらご発言願いま
す。

(なし)

次回の検討委員会は、9月18日(水)、9月定例会議の初日の議場コンサート終了後
に開催したいと思ひます。

閉会宣告　14時20分

県政記者傍聴：京都、中日、朝日、毎日

一般傍聴　　：なし